

六次産業化・地産地消法に基づく事業計画の認定について

平成 3 1 年 4 月 1 日
内閣府沖縄総合事務局
農林水産部食料産業課

六次産業化・地産地消法に基づき「総合化事業計画」3 件の認定を行いましたので、お知らせします。

【平成 3 1 年 3 月 2 9 日認定】

1. 農業生産法人株式会社マルシェ沖縄
事業名：かんしょの通年収穫体制構築と新商品開発
2. 株式会社日本バイオテック
事業名：養殖生産体制の確立による「ぷちぷち海ぶどう」ブランド確立と年間通じた安定生産、安定出荷による収益性の改善
3. トロピカルファームちゅらび 城間 正守
事業名：パッションフルーツ「ちゅうちゅう」等を活用した果樹等の加工・販売推進事業

【参考情報】

- ・ [認定事業計画一覧.pdf](#)
- ・ [計画認定件数等（全国）.pdf](#)

<お問い合わせ先>

内閣府沖縄総合事務局農林水産部食料産業課 翁長、平良、前里
TEL：098-866-1673